

京都府の教育等の振興に関する大綱

(平成28年4月)
京都府

社会のありようや価値観が大きく変化する中で、子どもの貧困、児童虐待、いじめ、薬物乱用など、子どもたちを取り巻く環境は厳しさを増してきています。

このような状況のもと、次代を担う子どもたちが、困難に直面してもそれを乗り越え、社会を生き抜くことができる力を身に付け、未来に向かって広く活躍できるよう、たくましく成長していくことが強く求められています。

そのためには、すべての子どもたちが夢を持ち、安心して学ぶことができる環境を、子どもの視点、府民の視点を持って、知事と教育委員会が一体となり、家庭や地域社会、市町村、京都の公教育において大きな役割を果たしている私学、文化・スポーツなどの関係団体、警察や児童福祉・保健・医療等の専門機関とともに、果敢に行動するチームとなって、オール京都体制で整えていかなければなりません。

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、これらの実現に向け京都府の教育等の基本方針として、子どもたちや保護者をはじめ、京都府社会へ向けたメッセージとして示すものです。

I 趣旨

この大綱に基づき、知事と教育委員会が教育に関する基本的な認識を共有し、連携を密にして、一体となり、施策を推進することにより、教育等の振興を図ります。

II 基本方針

1 次代を担う子どもたちが、変化の激しい社会をたくましく生き抜くことができる力を育みます。

(1) コミュニケーション能力の育み

独りで抱え込まず学校や家族、友人など周りの人に相談しながら、様々な困難を乗り越え、解決していくことができるよう、相手が何を求めているのか、どう考えているのかを理解してそれを受け止める力、自らのしっかりととした考えに基づき主張すべきことを主張できる力などのコミュニケーション能力を育みます。

(2) 勤労観・職業観、ライフデザインを考える力の育み

自らの特性を活かして、将来を見通し、社会的に自立できる力を身に付けるよう、勤労観・職業観を育むとともに、就学、就職、結婚や出産・子育てなど自身のライフデザインを考える力を育みます。

(3) 質の高い学力の育み

社会で自立し、将来の目標を達成することができるよう、幼児期での生活や遊びなどの体験を通して学んだことを基礎に、次のステップでしっかりと発展させ、知識だけでなく自分で考え方判断する力や応用する力、自ら発信する力などの、質の高い学力を育みます。

(4) 規範意識や一人ひとりを大切にし、行動する力の育み

より良い社会の実現に向けて、自らを律し、ルールやマナーなどの規範意識を高め、実際の行動に移すことができる力を育成するとともに、人や地域社会とつながり、共生していくことができるよう、命の大切さや他者を思いやる心など、一人ひとりの尊厳と人権を尊重し、お互いの個性や価値観の違いを認め合い、様々な人権問題に向き合い、自ら考え行動する力を育みます。

(5) 京都の文化を身に付け、次代へ引き継ぐ力の育み

日本人の深い精神性や生活文化に根ざした茶、華、香、和歌をはじめ、着物や工芸など、京都の価値ある伝統文化、伝統技能などに親しみ、これを身に付け、次代へ引き継いでいくとともに、新たな文化の創造・発信をしていく力を育みます。

(6) グローバル社会で活躍できる豊かな教養の育み

グローバル社会で活躍できるよう、外国語でのコミュニケーション能力を育成するとともに、京都の自然・歴史・文化をよく理解し、地域の多様性に触れ、世界の多様な価値観を理解する力など、グローバル社会で活躍する上で基礎となる豊かな教養を育みます。

(7) 健やかな体の育み

生涯にわたっていきいきとたくましく生きる力を身に付けられるよう、子どもの特性を踏まえた体力・運動能力の向上を目指すとともに、知育・德育・体育の基礎となる食育の推進や健康的な生活習慣の確立などにより、健やかな体を育みます。

2 すべての子どもたちが夢を持ち、安心して学ぶことができる環境を地域社会全体で整えます。

(1) 子どもの貧困への取組

子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、その将来に夢や希望を持って成長していくよう、学校を拠点とした福祉関係機関や地域等との連携推進体制の構築、乳幼児期からの家庭支援、幼児教育・保育の充実、教育環境の整備・充実、学校における学習・個別支援、地域における支援、就業支援など、就学前から小中高校生、就職に至るライフステージに応じた子どもへの支援、子育てや就・修学等に係る経済的支援を総合的に行います。

(2) いじめ、少年非行、不登校などへの取組

いじめの早期発見・早期対応を徹底するとともに、チームとなって、組織的に対応します。

また、虐待や育児放棄など家庭内で起きる問題や薬物乱用などの非行行為の防止・根絶へ向けて、専門機関等とも連携して家庭を支援し、子どもたちを見守り、しっかりと受け止め、居場所を用意するなど地域社会全体で支え、子どもたちの心に届く取組を行います。

さらに、不登校などの子どもの状況に応じた支援をきめ細かく行います。

(3) 学校の教育力・組織力の向上への取組

主体的・協働的な学習や I C T の活用、小学校における外国語教育などの社会の変化に応じた新たな学習・指導方法や、薬物乱用などの生徒指導上の新たな課題に対応できるよう、教員の力量を高めるとともに、学校に心理や福祉、部活動などの教員以外の専門スタッフを配置し、チームとして取り組む体制を整備します。

(4) 地域と連携した学校づくりへの取組

学校が地域と協働し社会全体で子どもたちを育めるよう、保護者や地域住民による学校運営への参画や見守り活動、地域の活性化に貢献する取組など、地域と連携した学校づくりを進めます。

(5) 安心・安全な学校づくりへの取組

子どもたちに危機対応能力を身に付けさせる防災・減災教育や交通安全教育を行うとともに、通学路の安全対策や耐震化をはじめとする防災対策など、安心・安全な学校づくりを進めます。

3 京都が世界に誇る文化財の保護と活用、伝統文化の継承と新たな文化の創造、スポーツや生涯学習の推進に総合的に取り組みます。

(1) 文化財の保護・活用や伝統文化の継承と新たな価値の創造

人々の心や日々の暮らしの中に根ざしてきた京都の有形無形の文化財、伝統文化、伝統的技能は、先人の叡智と技能、我が国の歴史と文化が息づく世界に誇る文化的資源であり、京都の魅力を創出していく源泉となるものです。そのため、文化財等の調査を進め、保護・活用し、次世代へ継承するとともに、新たな価値を創造することにより、文化力で国内外へ貢献していく活力を生み出しています。

(2) 誰もが親しめるスポーツの振興

子どもから高齢者まで、府民誰もが夢と希望を抱き、健康や生きがいづくりにつなげていけるよう、スポーツを「する」「観る」「支える」観点から、学校体育を充実するとともに、ジュニアアスリートの発掘・育成、トップアスリートや指導者の育成などの人づくりを進めます。また、障害者スポーツの振興、スポーツ施設の整備推進、地域スポーツクラブの育成など生涯にわたって様々な形でスポーツに親しみ、交流できるよう取り組んでいきます。

(3) 豊かな人生を創造する生涯学習の推進

生涯にわたって学び、学んだ成果を地域社会に活かせるよう「新総合資料館（仮称）」や府立ゼミナールハウス、府立図書館、府立郷土資料館など生涯学習の拠点となる場の充実に努めるとともに、府内の大学や研究機関、市町村などが設ける拠点とネットワークで結び情報交流を行うなど、府民誰もが自由に学べる環境づくりを進めます。